

北九州都市計画道路の決定（北九州市決定）

都市計画道路中 3・4・154号香月線を 3・5・154号香月線に名称を改め、3・3・38号野面木屋瀬線を次のように変更し、3・4・75号香月駅線及び3・4・91号野面香月駅線を廃止する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・154	香月線	北九州市八幡西区香月西三丁目	北九州市八幡西区香月西三丁目	北九州市八幡西区香月西三丁目	約630m	地表式	2車線	12m	・幹線街路と平面交差 1箇所	
	3・3・38	野面木屋瀬線	北九州市八幡西区大字野面	北九州市八幡西区木屋瀬二丁目	北九州市八幡西区木屋瀬五丁目	約1,480m	地表式	4車線	23m	・筑豊電鉄と立体交差 ・自動車専用道路と立体交差 1箇所 ・幹線街路と平面交差 1箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別紙のとおり

都市計画変更の理由書(北九州市決定)

北九州都市計画道路を変更する理由

北九州市は、昭和38年に旧五市が合併して誕生し、昭和40年に「北九州市長期総合計画」を策定しました。この計画では、産業経済の発展等から本市の将来人口は約30万人増の約135万人になると見込んでおり、進展する宅地開発への対応や近隣地域への交通の円滑化、広域的な都市間連携の強化を図ることとしております。この長期構想に基づき、昭和42年に若松西部地域、昭和47年に八幡西南部地域の都市計画道路網が計画されております。

しかし、産業構造の転換に伴う工業の後退や近隣市町への住宅取得に伴う転出等により、昭和50年代の約107万人をピークに人口が年々減少していること、さらには少子高齢化社会の進展などといった近年の社会経済状況の変化や「まちなか重視」などのまちづくりの方向性の転換などに伴い、都市計画道路網の見直しが必要となりました。

このような情勢から、平成13年7月、北九州市都市計画審議会に「北九州市都市計画道路網のあり方」を諮問し、平成14年12月に北九州市都市計画審議会から答申を受けました。平成15年6月から未着手の都市計画道路について調査を行い、平成16年12月に「都市計画道路網の見直し(再編素案)について」をまとめました。この中で「早期に再編すべき地域」と位置づけられた八幡西南部地域の都市計画道路の変更を行うものです。

3・5・154号 香月線(変更)

3・4・154号香月線は、北九州市八幡西区大字香月を起点とし、同市八幡西区大字香月を終点とする延長約80m、幅員17mの都市計画道路です。

3・4・75号香月駅線廃止により、中間市と北九州市を連絡する都市計画道路網の形成のため、今回都市計画道路の変更を行います。

同時に、平成10年の都市計画法の政令及び省令の改正において、都市計画に定める事項として「車線の数」が追加されたことに伴い、車線数の明示を行います。

3・4・75号 香月駅線(廃止)

3・4・75号香月駅線は、北九州市八幡西区大字香月を起点とし、同市八幡西区大字香月を終点とする延長約1,040m、幅員18mの都市計画道路です。

本路線は、香月中心部から筑豊電気鉄道の筑豊香月駅にアクセスする幹線街路として計画されましたが、社会情勢の変化等により将来交通需要が見込めないことや、並行する現道及び周辺の道路網が本路線の機能を代替するため、今回都市計画道路の廃止を行います。

3・3・38号 野面木屋瀬線（変更）

3・3・38号野面木屋瀬線は、北九州市八幡西区大字野面を起点とし、同市八幡西区大字楠橋を終点とする延長約2,980m、幅員23mの都市計画道路です。

本路線は、幹線街路として計画されましたが、県道植木上上津役線接続部から終点部までの区間においては、社会情勢の変化等により将来交通需要が見込めないことや、並行する現道（主要地方道直方水巻線）及び周辺の道路網が本路線の機能を代替するため、一部区間の廃止による都市計画道路の変更を行います。

同時に、平成10年の都市計画法の政令及び省令の改正において、都市計画に定める事項として「車線の数」が追加されたことに伴い、車線数の明示を行います。

3・4・91号 野面香月駅線（廃止）

3・4・91号野面香月駅線は、北九州市八幡西区大字野面を起点とし、同市八幡西区大字楠橋を終点とする延長約2,410m、幅員18mの都市計画道路です。

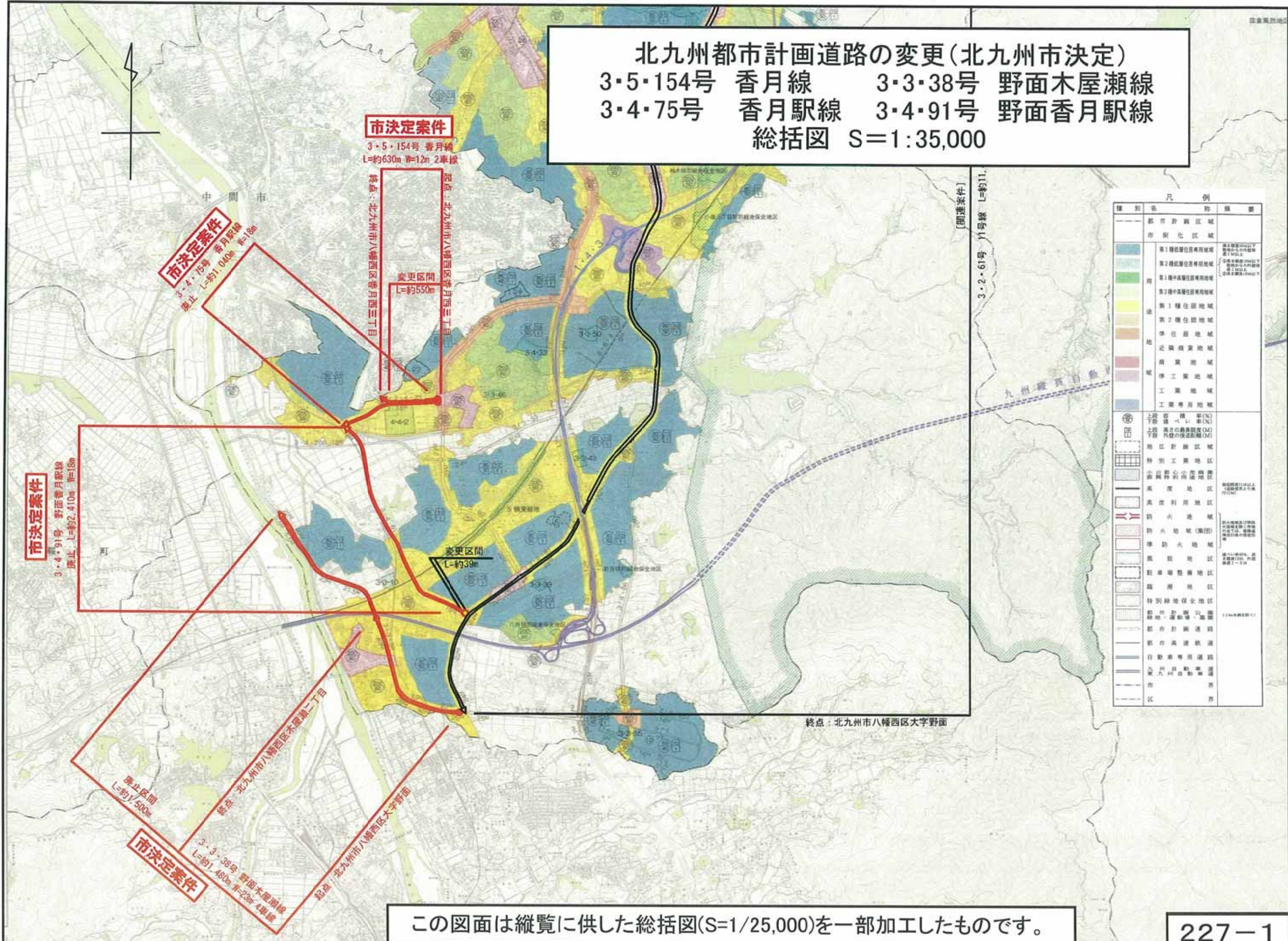
本路線は、野面方面から筑豊電気鉄道の筑豊香月駅にアクセスする幹線街路として計画されましたが、社会情勢の変化等により将来交通需要が見込めないことや、並行する現道及び周辺の道路網が本路線の機能を代替するため、今回都市計画道路の廃止を行います。

新旧対照表（北九州市決定）

（ ）は旧

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・154 (3・4・154)	香月線	北九州市八幡西区香月西三丁目 〔北九州市八幡西区大字香月〕	北九州市八幡西区香月西三丁目 〔北九州市八幡西区大字香月〕	北九州市八幡西区香月西三丁目 〔北九州市八幡西区香月〕	約630m (約80m)	地表式	2車線 (-)	12m (17m)	・幹線街路と平面交差1箇所	
	- (3・4・75)	(香月駅線)	〔北九州市八幡西区大字香月〕	〔北九州市八幡西区大字香月〕	〔北九州市八幡西区香月〕	(約1,040m)	(地表式)	-	(18m)	〔・幹線街路と平面交差3箇所〕	
	3・3・38	野面木屋瀬線	北九州市八幡西区大字野面	北九州市八幡西区木屋瀬二丁目 〔北九州市八幡西区大字楠橋〕	北九州市八幡西区木屋瀬五丁目 〔北九州市八幡西区木屋瀬〕	約1,480m (約2,980m)	地表式	4車線 (-)	23m	・筑豊電鉄と立体交差 ・自動車専用道路と立体交差1箇所 ・幹線街路と平面交差1箇所 〔・JR西日本山陽新幹線と立体交差 ・筑豊電鉄と立体交差 ・自動車専用道路と立体交差1箇所 ・幹線街路香月直方線と立体交差 ・幹線街路と平面交差2箇所〕	
				(-)			なお、八幡西区大字楠橋地内に延長280m、幅員5.0～8.5mの枝線を設ける。				
	- (3・4・91)	(野面香月駅線)	〔北九州市八幡西区大字野面〕	〔北九州市八幡西区大字楠橋〕	〔北九州市八幡西区楠橋〕	(約2,410m)	(地表式)	-	(18m)	〔・JR西日本山陽新幹線と立体交差 ・幹線街路香月直方線と立体交差 ・幹線街路と平面交差2箇所〕	

北九州都市計画道路の変更(北九州市決定)
 3・5・154号 香月線 3・3・38号 野面木屋瀬線
 3・4・75号 香月駅線 3・4・91号 野面香月駅線
 総括図 S=1:35,000



市決定案件

3・5・154号 香月線
 L=約630m 幅=12m 2車線

市決定案件

3・4・75号 香月駅線
 廃止 L=約1,040m 幅=18m

市決定案件

3・4・91号 野面香月駅線
 廃止 L=約2,410m 幅=18m

市決定案件

3・3・38号 野面木屋瀬線
 L=約1,480m 幅=23m 4車線

凡例

種別	名称	備考
[Blue]	都市計画区域	
[Light Blue]	市街化区域	
[Green]	第1種低層住居専用地域	建築高さの制限(10m以下)
[Light Green]	第2種低層住居専用地域	建築高さの制限(10m以下)
[Yellow]	第1種中高層住居専用地域	建築高さの制限(25m以下)
[Light Yellow]	第2種中高層住居専用地域	建築高さの制限(25m以下)
[Orange]	第1種住居地域	
[Light Orange]	第2種住居地域	
[Red]	準住居地域	
[Light Red]	近隣商業地域	
[Dark Red]	商業地域	
[Purple]	準工業地域	
[Light Purple]	工業地域	
[Dark Purple]	工業専用地域	
[Circle with 'C']	容積率(C) 下限値\leq上限値(C)	
[Circle with 'M']	高さの制限(M) 下限値\leq上限値(M)	
[Dotted]	地区計画区域	
[Hatched]	特別工業地区	
[Hatched]	小規模公共施設地区	
[Hatched]	公園特別用途地区	
[Hatched]	高度地区	
[Hatched]	高度利用地区	
[Hatched]	防火地域	
[Hatched]	防火地域(集団)	
[Hatched]	準防火地域	
[Hatched]	風致地区	
[Hatched]	駐車場整備地区	
[Hatched]	臨海地区	
[Hatched]	特別緑地保全地区	
[Hatched]	都市計画公園	
[Hatched]	緑地・運動場・公園	
[Dashed]	都市計画道路	
[Dashed]	都市高速鉄道	
[Dashed]	自動車専用道路	
[Dashed]	九州自動車道	
[Dashed]	市界	
[Dashed]	区界	

この図面は縦覧に供した総括図(S=1/25,000)を一部加工したものです。

北九州都市計画道路の変更(北九州市決定)

3・5・154号 香月線

3・4・75号 香月駅線 (廃止)

3・4・91号 野面香月駅線(廃止)

計画図 S=1:5,000



北九州市八幡西区香月西三丁目

3・5・154号 香月線 W=12m

市決定案件

北九州市八幡西区香月西三丁目

この図面は縦覧に供した計画図(S=1/2,500)を一部加工したものです。



北九州都市計画道路の変更(北九州市決定)
3・3・38号 野面木屋瀬線
計画図 S=1:5,000

この図面は縦覧に供した計画図(S=1/2,500)を一部加工したものです。